

さまざまな事業・支援プログラムがあります  
まずは産業振興課にご相談ください

● 農地中間管理事業（農地バンク）

農地中間管理事業を活用して土地の貸借契約をすることで、協力金の交付を受けることができます。

- ①地域集積協力金（令和7年度まで※令和7年12月までの契約が対象）
- ②経営転換協力金（令和7年度まで、1戸あたり1回まで）
- ③集約化奨励金（令和7年度まで、集落に対して交付、同一農地に1回のみ）

①～③の交付を受けるには地域計画（下記参照）の策定が要件となっています。そのため令和6年中に集落の話し合いを各地区1回以上設ける必要があります。地域の座談会などの開催にご協力をお願いします。

問 産業振興課農政第一係 ☎0244-42-1621

● 地域計画

農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念される中、今後の農業を担う人へ農地の集積を進めるために作成することが法定化され、令和6年度末までに策定する必要がある計画です。地域内すべての農地の今後について、村役場も入って話し合い、文章や地図で明確化します。地域計画は、農地中間管理事業や中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金などにも活用されます。

問 産業振興課農政第一係 ☎0244-42-1621

● 電気牧柵等の貸与、堆肥の支給

福島県営農再開支援事業を活用して、電気牧柵等の貸与、堆肥の支給を行っています。毎月末日を締め切りとして取りまとめしており、最終受付は令和6年10月末日までとなっています。どちらも納品までに時間を要する場合がありますので、余裕を持って申請してください。設置及び維持管理・修繕は申請者が行います。堆肥は原則1圃場に1回、1反に1tを基準に支給します。

問 産業振興課農政第二係 ☎0244-42-1625

● 農畜産業にかかる補助事業

福島県原子力被災12市町村農業者支援事業〔3/4補助金〕（県補助）

- ・農機具、ハウス等の導入を支援
- ・事業費上限1,000万円（特任3,000万円）×75%=750万円（2,250万円）

未来へつなぐ農業支援事業（村単独補助）

- ・農業者の技術力向上や省力化、経営規模拡大などの取り組み、優良雌牛導入を支援

問 産業振興課農政第一係 ☎0244-42-1621

● 新規就農者向け農業研修施設を整備

村民の森あいの沢に整備。この夏の運用開始に向けて準備を進めています。

問 産業振興課農政第一係 ☎0244-42-1621

「までいブランド」の確立を目指し、担い手の拡大、農地の拡大、生産性・品質の向上などにつながる支援を続けていきます。

育てよう  
までい  
ブランド



「あぶくまもち」のおむすび  
令和5年12月号P13



「ニコニコ菅野農園」  
ナツハゼ  
令和6年1月号P8



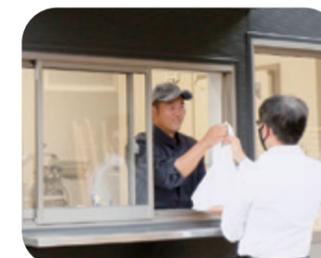
Route 227's Cafe  
「いたてフェア」  
令和6年3月号P10



めぐりあるきレストラン  
「ヒカリノトリ」  
令和5年11月号P6



オンライン料理教室  
令和6年3月号P10



精肉店「肉のゆーとびあ」  
令和5年8月号P28



「いたて雪っ娘かぼちゃ祭り」  
令和5年12月号P9



「いたて結い農園」のエゴマ  
令和5年11月号P13



「いたての花」  
令和5年8月号P4



「バル仙台」  
令和6年1月号P5



明治大学「生明祭」  
令和6年1月号P7



「飯館産黒毛和牛販売会」  
令和5年11月号P25



「ワクワクマルシェ」  
令和5年6月号P18